



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3704号 2017.6.8 発行

性犯罪厳罰化 衆院委で可決 付則で「施行3年後見直し」 毎日新聞 2017年6月7日
 性犯罪を厳罰化する刑法改正案は7日、衆院法務委員会で全会一致で可決された。強姦（ごうかん）罪の法定刑下限を懲役3年から5年に引き上げ、告訴がなくても加害者を起訴できる「非親告罪」化することなどが柱。参院では「共謀罪」の要件を改めたテロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案を巡って与野党の対立が激化しており、刑法改正案が今国会で成立するかは不透明だ。

強姦罪の成立には、被害者の抵抗を著しく困難にする程度の「暴行または脅迫」の存在が必要とされるが、この点は改正案でも変わっていない。しかし、相手への恐怖などから暴行や脅迫がなくても被害を受けるケースもあることから、この日の審議では暴行・脅迫要件を緩和する必要性などが指摘された。その上で、自民、公明、民進、共産、日本維新の会は「施行後3年をめどに性犯罪の実態に合わせた施策の在り方について検討を加える」との付則の修正案を共同提出し、全会一致で可決された。

一方、性犯罪被害者や支援者ら4団体でつくるグループ「刑法性犯罪を変えよう！プロジェクト」は7日、改正の早期実現などを求める要望書を約3万筆の署名とともに金田勝年法相に手渡した。金田法相は「速やかな成立を今国会で実現したい」と話した。【鈴木一生、飯田憲】

被害者ら国会日程に焦燥

早期の改正を望んできた性犯罪被害者たちは残り少ない国会日程に焦りを募らせる。

「性別規定がなくなる一点だけでも、高く評価できる」。「被害者は女性、加害者は男性」との性差をなくすことを盛り込んだ改正案を、20代の時に知人女性から性暴力を受けた玄野（くろの）武人さんは歓迎する。

性被害の相談電話で「男性の被害のことは分からない」などと言われた自身の経験から、男性の性被害者の自助グループ「RANKA」を主宰する。男性の被害者には泣き寝入りしている人も多い。「早く成立させてほしい」との願いは強くなるばかりだ。

小学6年から中学2年までの間、義父から性的虐待を受け続けた群馬県内の20代女性の願いも同様だ。

現行の強姦（ごうかん）罪は被害者が13歳以上の場合、暴行や脅迫が伴うことが要件で「ハードルが高い」とされる。女性の義父が問われたのも強姦罪ではなく、法定刑が軽い児童福祉法違反だった。

改正案は、18歳未満の子に、父母らが影響力に乗じて性交やわいせつ行為をした場合の罰則を新設する。女性は「被害者が受けた癒やされない傷を考えれば、こうした新設は必要」と力を込める。【山本有紀】

厚労相、たばこ自販機禁止要請へ 所管する財務省に 共同通信 2017年6月7日

塩崎恭久厚生労働相は7日の衆院厚労委員会で、たばこによる健康被害を減らすため、たばこの自動販売機の設置を禁止するよう所管する財務省に要請する考えを明らかにした。

日本も加盟する世界保健機関（WHO）のたばこ規制枠組み条約の指針は、自販機や陳列販売は広告に相当するとして禁止を推奨している。塩崎氏は「未成年者がたばこを目にする状態になっていることが問題だ。条約に批准しているのに守られていない。健康、命に責任を負っている厚労省として、財務省に強く要請したい」と述べた。民進党の井坂信彦氏への答弁。

成年後見制度で失職 「欠格条項」を考える 「使いたいが使えない」 独自救済の自治体も /東京

毎日新聞 2017年6月8日

成年後見制度を利用すると仕事に就けなくなったり、資格を失ったりする「欠格条項」について考える集会在千代田区の国会内であった。制度の利用が広がらない原因の一つとされ、政府は2019年5月までに見直す方針を示している。成年後見制度は認知症や知的障害などで判断能力にハンディがある人の財産、権利を守る仕組み。介護保険制度とともに2000年に導入された。ただ利用者に「後見人」や「保佐人」などがつくると欠格条項のため公務員や医師、会社役員といった200以上の職種や資格が制限される。5月24日にあった集会では、欠格条項をめぐる国や自治体の対応に焦点を当てた。

生活保護世帯が過去最多 1人暮らしの高齢者世帯の増加で

NHKニュース 2017年6月7日

生活保護を受けている世帯は、ことし3月の時点で164万世帯余りとなり、1人暮らしの高齢者の増加を背景に過去最多となりました。

厚生労働省によりますと、ことし3月に生活保護を受けた世帯は、前の月より2500世帯余り増えて164万1532世帯でした。受給世帯は、ことしに入って減少が続いていましたが、3か月ぶりに増加に転じ、これまでで最も多くなりました。

最も多いのは65歳以上の「高齢者世帯」で、前の月よりも1万6000世帯余り増えて85万5586世帯となり、全体の52.4%に上りました。このうち90%以上を1人暮らしの世帯が占めています。

一方、働くことができる世代を含む「その他の世帯」は26万0901世帯、けがや病気などで働けない「傷病者世帯」が22万9188世帯、「母子世帯」が9万5489世帯、「障害者世帯」は19万2604世帯で、いずれも前の月を下回りました。

厚生労働省は「依然として高齢者世帯の増加に歯止めがかかっておらず、高齢者の貧困対策を検討していく必要がある」としています。

働きがいある会社は 坂本教授、静新21世紀ビジネス塾開講

静岡新聞 2017年6月8日

静新21世紀ビジネス塾の初回講座で講演する坂本光司教授＝7日午後、浜松市中区のプレスタワー

静新21世紀ビジネス塾（静岡新聞社・静岡放送主催）が7日、浜松市中区のプレスタワーで開講した。本年度のテーマは「好業績を持続させる働きがいのある会社をつくる」。9月まで全3回開催し、独自の分野や技術、発想で躍進している企業トップのマネジメントなどを紹介する。

初回は坂本光司法政大大学院教授が「第7回『日本でいちばん大切にしたい会社大賞』受賞企業17社の経営学」と題して講演した。

同大賞の審査委員長を務める坂本教授は継続的な黒字経営、離職率、障害者雇用率、顧客のリピート率、社員の教育研究費などの応募条件や審査基準を説明。重度障害児を優先的に入園させている「柿の実幼稚園」（川崎市）や所定内労働時間の5%以上を社員の教育訓練に充てている「新日本製薬」（福岡市）など受賞企業の取り組みを紹介し、働きがいの



ある企業にするためには「企業、経営、仕事、上司、仲間・同僚、家庭の全てが魅力的でないといけない」と語った。

次回以降は受賞企業から講師を招く。次回の8月22日はTOTO（福岡県）の平野氏貞上席執行役員、最終回の9月5日はコーケン工業（磐田市）の村松久範会長が登壇する。

互いに補い合い生きる 認知症ケア 涌波淳子氏に聞く 琉球新報 2017年6月7日



「認知症の人と家族の不安を支えるだけの社会を皆で準備していければいい」と語る涌波淳子理事長

「日本認知症ケア学会」が5月下旬に沖縄で初開催された。大会長を務めた医師で北中城若松病院理事長の涌波淳子医師に、学会の成果や認知症の人の思いをくみ取るケアの在り方、認知症と共に生きるために、社会でどのような準備が必要か聞いた。（聞き手・新垣梨沙）

—認知症を取り巻く状況を教えてください。

「団塊の世代が75歳以上となる2025年には、65歳以上の高齢者の5人に1人が、MC I（軽度認知障害）を含めると3人に1人が認知症を患い、国民全体の10人に1人が認知症やその予備軍と推計されている。沖縄県内では7・4人に1人、要介護者の7割が認知症といわれる。誰もが認知症の人と関わる時代になることを考えた場合、一人一人が前向きに、自分の問題として取り組んでいく必要がある」

—認知症にネガティブな印象を持つ人は多い。

「事実だが、本来病はどんな病であってもしんどいもので認知症だけが特別ではない。ただ、認知症は外から苦しさが見えにくく、サポートの手が入りにくい課題があった。当事者や家族もその苦しさを語ることがなかった時代は、行動のみを捉えて困った人との扱いだった。だが、何年も前から認知症の人が不便さやつらさを話すようになったことで、段階的に『治療やケアを必要とする人』『仲間として共に生きる存在』へと変化している。認知症になった人と家族の不安を支える社会を皆で準備していければと思う」

—学会講演では、本人の生き方や思いをくみ取るケアが大事だと話していた。

「目で見える現象としては同じだが、実はその人の過去や生き方によって目的が違うことがある。例えば、施設の周りを歩き回る人がいたとする。ある人は元警備員で部屋の見回りを、主婦で子どもを育てていた過去がある女性は、子どもを探していた。その人の背景を知れば、声掛けも『戸締まりしっかりされていますね』『お子さんは家で眠っていますよ』とそれぞれ違ってくる。その人の生活史や思いをくみ取り、『自分だったら、こんなケアや医療を受けたい』と考えながら向き合うことが大切だ」

—学会開催の成果は。

「普段はなかなか県外まで足を運べない離島から医療・介護に携わる人が多く参加してくれた。知識を蓄え、経験を深めるいい機会になったと思う。今回、認知症の人と家族枠を初めて設け、4組が参加した。うち2組は閉会式でカチャーシーを踊ってくれた。周囲からとても温かい会だったとの感想をたくさんいただいた」

「閉会式では、沖縄ダルクの方がエイサーの演舞をした。薬物依存者を支援する団体で、回復の過程にいるというあいさつがあった。それを聞いたある参加者が『認知症の人も、若者も頑張っている。皆が頑張っている社会だと思ったら、すごくうれしかった』と話していた。人は、皆、ジグソーパズルのピースのように凸凹。その凸凹を埋める形でお互いが支え合って、社会は一つになっていく。認知症になってできないことが増えてもそれを埋めるピースがあれば、また、一つの絵になる。認知症の方と家族を支えられる社会は、障がい者や子ども、さまざまな人にとっても優しい社会になる。社会で認知症の人の存在価値は大きいと思っている」

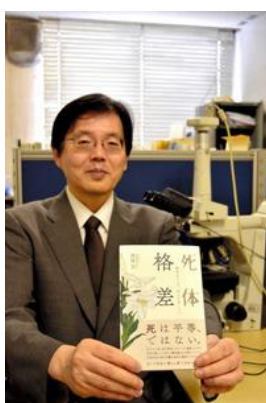
—認知症と共に生きる上で大事なことは。

「認知症の人へ関わる人や施設が増えることで、点から線、面での関わりになり、年数を重ねることで面が膨らんで立体になる。その立体によって認知症の人を支えられたらいい。スーパーの店員さんが認知症のことを理解してくれれば、認知症の人も買い物に行ける。サポートをする側は、実はサポートするだけではなくて、将来自分が認知症になった時に自分がつくってきた社会によって支えられることになる。互いを補い合いながら生きる、そんな立体の社会を準備できたらいいと思う」

わくなみ・あつこ 医療法人アガペ会北中城若松病院理事長。県認知症サポート医。2008年から、沖縄県認知症施策推進検討委員会（現・県認知症施策推進会議）委員、14年から日本認知症グループホーム協会沖縄県支部長

貧困や老老介護…死体が語る格差 法医学者が著書 朝日新聞 2017年6月7日

著書「死体格差 解剖台の上の『声なき声から』より」を出版した西尾元・兵庫医科大主任教授＝西宮市武庫川町



阪神間で司法解剖などを担う法医学者の著書が、話題を呼んでいる。西尾元（はじめ）・兵庫医科大主任教授（55）の見た、「貧困や高齢化が『悲しい死』に直結する日本の現実」がつつられている。

タイトルは「死体格差 解剖台の上の『声なき声』より」（双葉社）。

教授が解剖にかかわった年200～300体の「異状死」の中から、様々な事例を紹介している。



推定50代の男性は、真冬に自宅アパートで亡くなっていた。所持金はほとんどなく、目立った外傷もない。

解剖の結果、心臓内の血液の赤色の度合いから、凍死と判明した。胃や腸は空っぽ。栄養失調で体温が保てなかったとみられる。

自宅の浴槽で妻の下敷きになり、溺死（できし）した夫がいた。妻は認知症の70代。浴槽から出られなくなった妻を助けようとして、足を滑らせたらしい。住民が、献身的に妻を介護する姿をたびたび見ている。

西尾教授は香川医科大（現・香川大医学部）卒。大阪医科大法医学教室などをへて、2009年に兵庫医科大法医学講座主任教授に就いた。県警の依頼を受け、芦屋、西宮、尼崎、宝塚、伊丹、川西の6市と猪名川町を担当する。

多頭飼育崩壊の「実態知って」 朝霞猫虐待死に専門家訴え 産経新聞 2017年6月8日

飼い猫を虐待し、死骸を公園に埋めたとして、朝霞市三原の20代女性が動物愛護法違反などの疑いで逮捕された。女性は相模原市南区のマンションに住んでいた当時、13匹の猫を飼育し、11匹の死骸を埋めたという。昨年11月には、深谷市の借家で猫を約100匹飼育していた50代男性が、市長を脅迫して逮捕される事件があった。専門家は多頭飼育が失敗したときの実態を周知し、悲惨な事態を回避するよう呼びかけている。

個人の限界を超えた多数の動物を飼育することは「多頭飼育崩壊」と呼ばれる。劣悪な環境を作り出し、その環境で飼育すること自体が動物虐待に当たるともいわれている。それだけでなく、近隣住民にも騒音、悪臭、不衛生などの被害をもたらすため、県では平成26年10月から犬猫を10匹以上飼う県民に届け出を義務づけており、違反した場合などには最高3万円の過料も定めている。

県内で猫の保護活動に取り組む川越市新富町の保護猫カフェ「ねこかつ」の店主、梅田

達也さん（44）は「多頭飼いをしてしまう人はアニマルホーダーである可能性が高い」と原因を分析する。アニマルホーダーとは、現実的に飼育不可能な多数の動物を集め、飼育をやめられない状態の人を指す。

「多頭飼育崩壊」の現場はどうなっているのか。20カ所以上見てきたという梅田さんは「猫の死骸がそのままになっている。共食いが起こっているケースもあり、子猫の頭が転がっていることもある」と語った。死骸が冷蔵庫に入っていることもあるという。

このような人々はペットが死んでも平気なのか。梅田さんは「猫の頭数が増えて30匹になったとしたら、その課程で何匹か死んだとしても『30匹生き残っている』と考えてしまうのではないかと分析し、「まずは多くの人に多頭飼育崩壊の実態を知ってもらうことが大切だ」と話す。

女性の場合は死骸を公園に埋めるという結果になったが、飼育を放棄すれば殺処分に至ってしまうこともある。県は「殺処分ゼロ」を目指しており、「人と動物が共生する社会づくり」の今年度予算を1010万円（前年比330万円増）として、野良猫の不妊・去勢手術の支援や犬猫譲渡制度の広報を強化している。（川上響）

施設で暮らす子ども、世界各地で270万人

時事通信 2017年6月7日

〔公益財団法人日本ユニセフ協会〕

ユニセフ、新たな推計発表



【2017年6月1日 ジュネーブ／ニューヨーク 発】ユニセフ（国連児童基金）は今日、専門誌「子どもの虐待とネグレクト（Child Abuse & Neglect）」の中で、世界各地の施設で暮らす子どもの数は少なくとも270万人に上るという新たな推計を明らかにしました。しかしながらこの数値は、氷山の一角にすぎず、大半の国々では、公式のデータと実際の数との間に、おおきな隔たりがあると考えられます。

「児童養護施設や孤児院などの施設では、家族と離れてすでに弱い立場に置かれている子どもたちが、暴力や虐待、そして認知的・社会的・感情的発達への長期的な影響を受けるリスクが高まります」と、ユニセフ本部・子どもの保護部門チーフ（局次長）のコーネリアス・ウィリアムズは指摘します。「最も優先すべきことは、子どもたちをそのような施設ではなく、家族と一緒に暮らせるようにすることです。幼少期の子どもにおいては特にそうです」

ユニセフの最新の推計は140カ国のデータに基づいています。中央・東部ヨーロッパ地域は、10万人中666人の子どもが施設で暮らしており、これは世界で最も高い割合です。世界の平均が10万人中120人なので、比較すると5倍以上に上ります。次に高い割合は、先進国（10万人中192人）、続いて、東アジア・太平洋地域（10万人中153人）となっています。

ユニセフの調査は、多くの国々では未だに、社会的養護の下にある子どもの数について、正確な数値を把握する機能的なシステムが欠如していることを強調しています。多くの国々が公式のデータとしているのは、施設で暮らす子どもの実際の数のほんの一部です。民間の施設で暮らす子どもたちは、その数に含まれていないことがよくあります。

「公式のデータを実態に沿う数値に改善するためには、子どもを擁護する施設すべてを網羅した、より正確で包括的なリストを政府が把握すること、そして、定期的に、施設で暮らす子どもの数の徹底的な調査を行うことが不可欠です」と、ユニセフの統計専門官で、本調査に携わったクラウディア・カップは述べています。「そうすることで、この問題の広がり把握し、政府とともに効果的に対処することができます」

調査はまた、子どもが施設で暮らすことになる主要なリスク要因として、家庭崩壊、健康面の問題、障がい、貧困、社会的サービスの提供が不十分であること、などを示していま

す。

各国政府は、可能なかぎり家族が別々になることを防止し、また、里親家庭など家庭的な環境を提供するなどして、施設で暮らす子どもの数を減らすことを求められています。ユニセフは、コミュニティを基盤とした家族への支援プログラムへの投資も必要だと指摘しています。

日本でも、社会的養護を必要とする子どもたちに、家庭的環境での養育を推進するための取組が進められています。この目的のために2016年4月に設立された「子どもの家庭養育推進官民協議会」の発起団体の一つとして、当協会は、同協議会による政策提言等に参加しています。

■本信はユニセフ本部が発信した情報をもとに、日本ユニセフ協会が編集・翻訳したものです。本信の原文は、https://www.unicef.org/media/media_96099.html からご覧いただけます。

■ユニセフについて ユニセフ（UNICEF：国際連合児童基金）は、すべての子どもの権利と健やかな成長を促進するために活動する国連機関です。現在190の国と地域※で、多くのパートナーと協力し、その理念を様々な形で具体的な行動に移しています。特に、最も困難な立場にある子どもたちへの支援に重点を置きながら、世界中のあらゆる場所で、すべての子どもたちのために活動しています。（www.unicef.org）

※ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）が活動する34の国と地域を含みます

※ユニセフの活動資金は、すべて個人や企業・団体からの募金や各国政府からの任意拠出金で支えられています

■日本ユニセフ協会について

公益財団法人 日本ユニセフ協会は、先進工業国34の国と地域にあるユニセフ国内委員会のひとつで、日本国内において民間として唯一ユニセフを代表する組織として、ユニセフ活動の広報、募金活動、政策提言（アドボカシー）を担っています。（www.unicef.or.jp）

医療用ES細胞、今年中にも作製へ 京都大、国内初了承 佐藤建仁

朝日新聞 2017年6月7日

再生医療に使う胚（はい）性幹細胞（ES細胞）を作る京都大の研究チームの計画について、厚生労働省の審査委員会は7日、国の指針に適合しているとして作製を了承した。文部科学省の委員会も同日までに大筋了承しており、国内で初めて、病気の治療法の研究などに向けた医療用のES細胞が作られることになる。京都大は不妊治療で余った受精卵を京都市内の医療機関から提供を受け、今後10年間に約20種類のES細胞株を作る計画。研究チームは早ければ今年中にもES細胞を作製し、研究機関や企業への提供を開始する。この日の審査では、受精卵の提供者への同意文書などが確認され、承認された。

入所者の現金盗んだ容疑で福祉士逮捕 群馬

産経新聞 2017年6月8日

渋川署は7日、窃盗の疑いで渋川市上白井の介護福祉士、押江和也容疑者（29）を逮捕した。調べに対し容疑を認め「借金返済やパチンコなどに使った」と供述している。

逮捕容疑は4月8日午後4時40分ごろ、当時勤務していた高齢者介護施設に入所する女性（80）のキャッシュカードを使い前橋市内のコンビニエンスストアの現金自動預払機（ATM）で現金10万円を引き出し、盗んだとしている。

施設職員から同署へ相談があり発覚した。押江容疑者は同月末に施設を辞め、県内の病院に勤務していた。カードに関し「タンスから盗んだ」とし、「数十回、現金を引き出した」と話していることなどから、同署が余罪を調べている。

社説：高等教育を無償にする改憲に異議あり

日本経済新聞 2017年6月8日

大学、短大など高等教育の無償化を新たに憲法に書き加えるべきなのだろうか。自民党の憲法改正推進本部が教育無償化を9条とともに改憲項目に掲げた。

法律でも可能な無償化を憲法で規定すべき理由はなにか。国の基本理念として永続的な無償化が必須だという国民的合意が形成され責任ある財源を示すことが憲法改正発議の前提条件だ。が、議論が不十分で唐突な印象が否めない。

高等教育の主な担い手である大学のすべてが、公費で入学金や授業料を免除すべき公共財としての価値を持つのか。国際的な評価が振るわず、質の低下が懸念される大学の現状を放置したまま、一律に無償化を進めることの妥当性をまず、検証すべきだ。

私立大学の44%が定員割れしている。一部の大学では受験生集めを優先し、学力評価と選抜が機能していない現実がある。少子化はこの傾向に拍車をかける。

日本では、高校を卒業すれば大学受験資格を得る。高等教育を受ける者の能力を測る「資格試験」の導入などが検討されてきたが、制度化には至っていない。入試改革は道半ばだ。現状のまま無償化で門戸を広げれば、さらなる大学の質の低下を招きかねない。

文部科学省の試算によると高等教育の無償化に約3兆1000億円の財源が必要だ。大学には高度な研究を推進し、その果実を社会に還元する機能が期待されている。教育と研究に投じる財源のバランスにも留意する必要がある。

欧州では、時々々の社会情勢も踏まえ柔軟に対応している。英国は財政事情などから無償を有償にしたうえ、卒業後の所得に連動して授業料を返済する「出世払い」方式を採用している。ドイツは有償、無償の判断を州政府に委ねる。

2025年に日本は団塊の世代が75歳以上になり、医療費や年金などの社会保障費が膨らむ。憲法改正による恒久的な教育無償化は将来にわたり多額の歳出を固定化することを意味する。

一律の無償化は進学意欲の高い高所得世帯に、より大きな恩恵をもたらす可能性がある。経済的に恵まれない学生向けの「給付型奨学金」の拡充など、まずは教育を受ける機会の均等に向けた現実的な政策の積み重ねを求めたい。

高等教育の無償化を憲法改正に前向きな世論を醸成するための手段に利用してはいいないか。安易な無償化論には賛成できない。

社説 ヘイト対策法施行から1年 社会の病理を克服したか 毎日新聞 2017年6月8日

「ヘイトスピーチ（憎悪表現）対策法」の施行から1年がたった。侮辱的な言葉で特定の人種や民族への差別をあおるデモは、減少傾向にあるという。

裁判所が特定の地域でのデモ実施を禁じる仮処分決定を出したり、警察が取り締まりを強化したりするなど、公的機関の対応が一定の抑止効果を生んでいるのは確かだろう。

それでも、「帰れ」「たたき出せ」といった乱暴な言葉を使うヘイトスピーチはなお後を絶たない。

ヘイトスピーチは社会の病理だ。それを許さない当たり前の社会規範が浸透することが大切である。

地方自治体は、国とともに差別解消に必要な措置を講じる責務を対策法で課せられている。積極的な対応が求められる。

川崎市は、施設の利用申請者が差別的な言動を行う可能性がある場合、警告や利用不許可の措置が取れるように、今秋にもガイドラインを作成し公表する予定だ。事前規制につながる内容のため、市は第三者の意見を求め公平な運用を目指す。

「表現の自由」に留意することは当然だが、ヘイトスピーチは明確な人権侵害だ。各自治体は地域の実態に沿った規制策を検討してほしい。

街頭デモが減少する一方で、インターネット空間でのヘイトスピーチは、むしろ活性化しているように見える。その対策は喫緊の課題だ。

大阪市はこのほど、ヘイトスピーチと認定したネット上の動画3件の内容や投稿者名(ユーザー名)を公表した。昨年7月、全国で初めて制定した条例に基づく措置という。

小学生でもパソコンやスマートフォンを利用する。教育現場での啓発に国全体で取り組むべきだろう。

残念なデータがある。

法務省は3月、在日韓国・朝鮮人を含む約4200人の中長期滞在外国人を対象にした差別に関する調査結果を公表した。昨年末に初めて行われたものだ。

3割の人が差別的発言を「受けた」とし、4割の人がアパートなどの入居を「断られた」と回答した。

外国人や文化が異なる人との共生は、日本社会にとって欠かせない。社会に根を張る差別意識と向き合うことが必要だ。それをヘイトスピーチの根絶につなげたい。

社説：受動喫煙防止 健康被害軽視した法案先送り 読売新聞 2017年06月08日

受動喫煙が健康被害を引き起こすことは、科学的に明らかである。対策の遅れは許されない。

政府は、受動喫煙対策を強化する健康増進法改正案の今国会への提出断念に追い込まれた。飲食店の規制を巡り、自民党内の反発が激しく、折り合いがつかなかったためだ。今秋の臨時国会での成立を目指す。

厚生労働省の「たばこ白書」などによると、受動喫煙は肺がんや脳卒中になるリスクを1・3倍に高める。乳幼児突然死症候群(SIDS)に至っては4・7倍だ。受動喫煙で年間1・5万人以上が死亡していると推計される。

法案の提出見送りは、深刻な健康被害を軽視していると批判されても仕方がない。

対策強化は、世界的潮流だ。49か国が、飲食店やバーを含めて屋内全面禁煙を法定化している。

日本は、健康増進法などで防止策を努力義務としているにとどまる。世界保健機関(WHO)の判定では「世界最低レベル」だ。

WHOと国際オリンピック委員会は「たばこのない五輪」を進める。2020年に東京五輪を控え、対応の遅れは日本のイメージダウンにつながりかねない。

厚労省は、飲食店について、屋内禁煙を原則としつつ、喫煙専用室の設置を認める案を示した。スペースのない30平方メートル以下のバーやスナックに限っては、例外的に喫煙可とする。

自民党案は、業態を問わず、一定規模以下であれば、喫煙可の表示を条件に喫煙を認める。客席部分だけで100平方メートル以下を想定する。居酒屋などの多くが該当するとみられる。客離れを懸念する飲食業界に配慮した結果だ。

国内外の調査では、飲食店の全面禁煙化による経営への悪影響は生じていない。厚労省案に反対する根拠は乏しいと言えよう。

WHOは、全面禁煙以外は効果がないと強調し、喫煙室を認める厚労省案にも否定的だ。国内の医療関係者らも、例外なしの屋内全面禁煙を求める。店舗従業員の健康被害も考慮すれば、全面禁煙の範囲を広げるのが望ましい。

厚労省は小規模店の規制に猶予期間を設ける妥協案を示した。業界の理解を得つつ、段階的に取り組むのは、現実的な手法だ。自民党はこれを受け入れなかった。これ以上、先送りさせないために、真摯に一致点を探るべきだ。

日本では、欧米に比べて、屋外での喫煙規制が進んでいる。屋内の禁煙化といかに調和させるか。総合的な対策が求められる。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

